

市長提出議案

市営住宅条例の一部改正

○改正の趣旨

民法の一部改正により、公営住宅制度に関する規定が見直されたため、川越市市営住宅条例の一部を改正しようとするものです。

○改正の内容

- (1)入居に際して連帯保証人を確保する要件を廃止
- (2)入居に際して緊急時の対応等の役割を担う緊急連絡人の届け出を求める
- (3)入居者が家賃を納付しない場合、敷金を未納の家賃の弁済に充てる
- (4)修繕に要する費用の負担に係る規定の整備
- (5)不正入居により市営住宅の明け渡し請求を受けた者に対する請求額の算定に利用する利息の割合を改める
- (6)引用条項に係る規定の整理

○施行期日

令和2年4月1日としようとするものです。



21件の市長提出議案を審議しました。各議案への質疑については、4～6ページを、討論は、7ページをご覧ください。採決の結果は3ページの議決結果一覧表をご覧ください。

行政財産使用料条例の一部改正

○改正の趣旨

川越市役所南側来庁者用駐車場および川越市役所北側来庁者用駐車場の休日等における使用料の額を改定するため、川越市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正しようとするものです。

○改正の内容

自動車1台当たりの使用料の額について、次に掲げる使用区分に応じて規定しようとするものです。

- (1)使用時間が30分以内の場合
- (2)昼間における使用時間が30分を超え1時間以内の場合
- (3)昼間における使用時間が1時間を超える場合
- (4)夜間における使用時間が30分を超え1時間以内の場合
- (5)夜間における使用時間が1時間を超える場合

○施行期日

令和2年4月1日としようとするものです。

文化芸術振興・市民活動拠点施設の指定管理者の指定

○公の施設の名称

川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設（ウエスタ川越）

○指定管理者として指定するもの

NeCS T

○指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

子育て安心施設新築工事請負契約

○工事名

子育て安心施設新築工事

○工事場所

川越市中原町2丁目1番地9ほか

○延べ床面積

1,822.76㎡

○構造

鉄骨造5階建

○契約の方法

一般競争入札

○契約の金額

511,500,000円

○契約の相手方

初雁・川木特定建設工事共同企業体

○工期

本契約締結の日から令和3年2月26日まで

○施設の概要

- 1階部分 事務室、休憩室等
- 2階部分 保育室、多目的室等
- 3階部分 プレイルーム、相談室等
- 4階部分 事務室、相談室、多目的室等
- 5階部分 共用活動室、共用会議室、相談室等

